



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 道路の区域の変更 (道路管理課) 1
- 公共測量の実施の通知 (道路管理課) 1

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出 (国際物流商業課) 2
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見 (国際物流商業課) 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (ものづくり振興課) 2
- 都市計画の変更の案を作成することについての公聴会の開催 (都市計画・モノレール課) 4

告 示

沖縄県告示第505号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、平成27年10月2日から同月15日まで一般の縦覧に供する。

平成27年10月2日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 高野西里線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	宮古島市平良字下里587番から 宮古島市平良字西里339番まで	8.9m ~ 39.4m	336.6m
新	宮古島市平良字下里587番から 宮古島市平良字西里339番まで	16.0m ~ 94.9m	336.6m

沖縄県告示第506号

測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県宮古土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年10月2日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市伊良部
- 2 公共測量を実施する期間 平成27年8月1日から同年10月31日まで
- 3 作業種類 公共測量 (基準点測量)

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、平成27年10月2日から平成28年2月2日までの間、沖縄県商工労働部国際物流商業課及び那覇市経済観光部商工農水課において縦覧に供する。

平成27年10月2日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 コジマ×ビックカメラ那覇店 那覇市字安謝664番5及び664番9
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 ケミカルビル株式会社 東京都港区西新橋三丁目15番12号 代表取締役 波立昌也
- 3 届出年月日 平成27年8月28日
- 4 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称
変更前 コジマNEW那覇店
変更後 コジマ×ビックカメラ那覇店
 - (2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
変更前 株式会社コジマ 代表取締役 小島章利
変更後 株式会社コジマ 代表取締役 寺崎悦男
- 5 変更の年月日
 - (1) 4(1) 平成26年6月14日
 - (2) 4(2) 平成24年6月29日
- 6 意見書の提出方法及び提出期限
 - (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
 - (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部国際物流商業課に提出すること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月2日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 （仮称）セカンドストリート赤嶺店・オートボックスニュー小祿店 那覇市高良3丁目4番1号ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所 安谷屋秀光 那覇市字小祿1102番地2
- 3 法第8条第1項の規定による那覇市の意見の概要 等価騒音レベルの予測結果はすべて基準値を満たすものであるが、今後、付近住民などからの苦情・相談が発生した際には、その受入れ窓口を設置するなど、誠意をもって対応すること。
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成27年10月2日から同年11月2日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部国際物流商業課

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成27年10月2日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 超高速液体クロマトグラフ 一式

- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 平成28年3月31日(木曜日)
 - (4) 納入の場所 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター うるま市字州崎12番75
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程(昭和47年沖縄県告示第69号)に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
 - イ 購入物品に関し、点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 平成27年10月2日(金曜日)から同月20日(火曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県商工労働部ものづくり振興課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2337
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 平成27年10月2日(金曜日)から同年11月12日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 平成27年11月13日(金曜日)午後2時
 - (2) 場所 沖縄県庁舎1階商工労働部会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去2年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成27年10月2日(金曜日)から同年11月12日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 (1) 名称 沖縄県商工労働部ものづくり振興課
 (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手續において使用する言語及び通貨
 (1) 言語 日本語
 (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
 (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 ア 期限 平成27年11月12日(木曜日)午後5時
 イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
 (3) 入札説明会の日時及び場所
 ア 日時 平成27年10月19日(月曜日)午前11時
 イ 場所 1(4)に掲げる場所
 (4) 最低制限価格 設定しない。
 (5) その他 詳細は、入札説明書及び仕様書による。
- 13 Summary
 (1) ITEMS TO BE PURCHASED AND QUANTITY:
 Ultra High Performance Liquid Chromatography (1 set)
 (2) DEADLINE FOR DELIVERY: March 31, 2016
 (3) PRE-BID MEETING
 Date & Time: October 19, 2015 (11:00 am)
 Place: Okinawa Health Biotechnology Research and Development Center
 (4) OPENING OF BIDS: November 13, 2015 (2:00 pm)
 (5) POINT OF CONTACT: Manufacturing Promotion Division, Department of Commerce,
 Industry and Labor, Okinawa Prefectural Government,
 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, Japan, 900-8570 Telephone 098-866-2337

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、那覇広域都市計画道路の変更の案を作成することについて、次のとおり公聴会を開催する。

平成27年10月2日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 日時 平成27年10月20日 午後7時開始
 2 場所 豊見城市役所6階ホール（豊見城市字翁長854番地1）
 3 都市計画の変更の案の概要 3・5・25号小禄名嘉地線の終点を那覇市宇栄原から名嘉地北交差点まで延伸するとともに、3・5・2号赤嶺名嘉地線の区域を変更する。
 4 意見陳述の申出の方法 公聴会において意見を述べようとする者は、公聴会の開催の日の1週間前までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載した書面を知事に提出すること。
 5 書面の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課、豊見城市都市計画部都市計画課（意見陳述の申出がない場合は、公聴会を開催しません。）

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号
---	--